

令和7年4月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和7年4月21日（月）午後1時30分

閉会 令和7年4月21日（月）午後2時30分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

山口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席サービス管理監、駒込教育次長兼学校教育室長

武蔵教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼サービス管理監、工藤予算財務課長、山崎学校施設課長、

伊藤学校教育企画監、佐々木義務教育課長、亀山高校教育課長、最上特別支援教育課長、菊池生徒指導

課長、菊地教職員課総括課長兼サービス管理監、中村保健体育課総括課長、藤井生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：高橋主任、安倍主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和7年2月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により説明

宇部委員：柳村一委員の教員の育成と確保についての質問に関わって、令和6年度、教員を確保するため、教員を考えている高校生を対象に90名近い生徒に小・中学校の学校公開の参加を呼びかけたということがあります。これは教員を希望する全県の高校生が対象になっていたのかお聞きしたいです。

菊地教職員課総括課長：今のところ把握している限りでは合計で85名となっており、盛岡三高や高田高校、また小規模校では大野高校からも参加しておりますので、県内各地で希望のある方が参加されたところではあります。

宇部委員：県教育委員会で、教員が不足していること、教員志望者が減っていることについていろいろ手立てをとっていただいております。教員になりたいという子どもたちは、小学校の頃からそれを目標に持つ子が多いと思います。この場合は高校生がやはり進学に関わりますので、高校生が対象になるんですが、高校から中学に対する説明などの機会を増やしていただいて、情報の発信が大事だと感じておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

小野寺委員：男性の育児休業について、育児休業を取得したいと考える教職員が多いと思います。育児休業をしたいけれども、働き方や様々な理由で取るのが難しいと考える方が多く、それが取得率の低さに表れているのかなと思いました。責任感があって、現場を離れにくいという気持ちを持つ方が多いのだと思いますが、例えば、具体的にこういう対策をしてくれたら取りやすいというような、現場の声などが聞こえているのであれば何か教えていただきたいです。

菊地教職員課総括課長：実際に取得されなかった方にも何が一番大きな理由なのかはお尋ねしております。家庭などの関係で、周囲に親も含めてサポートしてくれる体制があるというのは該当が多いと思いますが、それ以上に職場、職場の雰囲気とか環境によって取得しづらかったという声も一定数あるところで、そこはもう少し深掘りしたい。上司も含めてそういう環境にないということなのか、あるいは休んで

いる間のサポート体制がなかなか望めないという人的なところがあると受け止めています。一定期間休むことになれば、そこに対する補充は制度として認められていて、そういったことも説明しながら権利として取得するのが当たり前の状況をつくっていただければと思います。

小野寺委員：子どもたちに関わるこういうすばらしい職業があるという際にも、子育ても1つのポイントになると思いますので、できることから対策をしていただければと思います。よろしくお願いします。

泉委員：私からは4点お話をさせていただきます。まず1つ目、いわて留学についてですが、この制度は県教委として全国に発信しているものと理解をしています。このいわて留学に県教委として、現在15校ある実施校と連携を密に取れているのか。何人の生徒が事前相談をしているのかなど、そういうことをぜひ定期的に調査して、実施校の相談に乗っていただければありがたいと思います。昨年度もこれについて伺いましたが、調査中でわからないということで終わってしまったので、節目に調査をし、現状を県としても把握して、各学校と連携を密にしながら進めていただきたいと思います。

それから高校の魅力化。福岡高校の志願者減少について触れられていますが、福岡高校は今年度について言えば、在籍99名のうち57名が国公立大学に合格、そのうち医学科に希望して合格したのが3名もいる、まさに県政課題に込んでいる学校であるということになります。学校としての魅力化を明確に打ち出して、進路志望を生徒一人一人が具体的に持って頑張ったからこういう結果になったと思っていますが、学校独自の魅力化だけでは限界があることも事実で、中学生が行きたいと思うようなハード面の魅力、つまり校舎です。学校として魅力化を中学生に働きかけたとしても、小、中と立派な校舎で生活してきて、高校の校舎に魅力が乏しいようでは困るのかなと思っています。成果を上げている高校もたくさんあると思いますが、新校舎をつくる順序を、そういう面も意識して検討していただければありがたいです。

それから遠隔についてです。小規模校が多い岩手県において、遠隔授業が要になる重要なことだという認識はもちろん県も持っていて、かなり前から研究、実践をしてきているわけです。予算的な側面が大きいこともわかるんですが、現時点でも今後の見通しやロードマップが提示されておらず、その年ごとに対応を考えていくということでは、やはり後手に回るように思います。いまだに検討するという言葉が出てきていること自体が、非常に気がかりです。10年間の見通しを持ってこうしていくというビジョンを打ち立てて、全面的に推し進めていくような大胆なアプローチがあってもいいのかなと思いました。

最後に、国語の学力低下です。県学調で国語を外して、英語と数学のみに変更しました。ただ、全国学調において国語の成績が下がっている状況を踏まえたときに、本当に国語を県学調で外していいのか。岩手県にとって国語の学力というのはある意味生命線で、国語の成績がある程度担保されているから、英語と数学に注力しようという考えが出てきたんじゃないかと思いますが、国語が下がってきているとなるとまた話が変わってくると思います。ですから、国語を再度導入することも視野に入れて検討していただければありがたいと思います。

西川高校改革課長：まずいわて留学の件ですが、委員からお話がありましたとおり、アフターフォローが足りなかったという認識はございます。今年度、いわて留学に取り組んで効果の早期発現になるように、いわて留学に取り組む高校と連携して横展開でいろんな取組、例えばいわて留学で来やすい環境や、生徒のマッチング等を進めることとしております。地元では寮の整備に一番苦労している。ハウスマスターも、という話もありますので、そういったところもしっかり取り組んで参りたいと思います。

2つ目の福岡高校のお話ですが、確かに国公立大学への進学率はそういった成果を上げているという状況をお聞きしておりました。また、委員がおっしゃるとおり、段々畑というか小、中が立派で高校だけが、というところはそれとおります。一方で施設整備の面については、ハードをつくっておそらく50年は使用することになると思いますので、高校再編計画の中にもあるかと思いますが、15年、25年でも残るような高校については、必要に応じて学級数等も調整した上で、総務部の予算担当主管課と相談したいと思います。校舎そのものでなくても、例えば工業高校のトイレが洋式ではないため、中学校説明会で女子生徒が工業高校に来ることを避けるといった状況もありますので、大きいものから小さいものまで、学校の建替時期も見ながら相談して参りたいと思います。

亀山高校教育課長：遠隔教育につきまして、現在指導している教員は3名いますが、教科を増やしていくとなると教員を確保しなければいけないであるとか、Wi-Fiの環境も充実していかなければいけない等ありますので、そういった面を含めて検討して参りたいと思います。

新妻委員：1点、今後に向けて情報収集をお願いしたく、挙げさせていただければと思います。高校教育の無償化、授業料無償化が始まることになりました。一般論としては賛成の雰囲気ですが、実際どうなるのか、どういう形が今後出てくるのか読めないところもあり、不安や心配があるのが現状だと思うんですね。全国の流れですから、例えば都市圏では、私学への流れが加速化するのではないかと、私学の二極分化が起こるんじゃないかと、いろんな悩みや課題が出てくる可能性があると言われてます。今後の私学と公立学校の共存がどうすれば図れるかなども考えなければなりませんし、加えて今まさに直近の課題である、高校の今後の行く末をどうするのかという計画も、場合によってはそういった観点から考える可能性もあると思いますので、私学の、例えば教育無償化に関わってどれくらい無償化が現実にかかるのか、無償になったときにどういう形で保護者負担が変わるのかなど、情報収集と情報提供を今後ぜひお願いしたいです。

第3 事務報告2 令和7年度岩手県特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育室） 別添事務報告により説明

新妻委員：学級設置の基本的な考え方のところで学級数の増減がありますが、予定は10月時点で立てていて、決定は4月1日時点ということで、複数の学年を合わせた学級編制にする予定のところが多くなって、逆も多々あると。盛岡視覚支援学校や盛岡聴覚支援学校では、1学級を予定していたが実質はなかったと。そうすると、教員の配置や人事がどう展開されているのか、教えていただきたいです。

最上特別支援教育課長：教員の配置についてですが、入学選考自体は2月に行われており、ある程度そこで見込みの学級数が出てきますので、教職員課を中心にこの時点での学級数を見込んで教員配置をしている状況です。

新妻委員：決定は4月1日だけど、その決定に当たる数字の基本ベースは2月でほとんど確定に近い形、それに合わせて人事配置をするのが現実だということなんですね。わかりました。

宇部委員：2点質問です。特別支援学校を視察したときに、教室が足りないという声もお聞きしたんですが、このように予定よりも決定が多くなっている学校では、教室の不足は特に問題がないのでしょうか。もう1点は、盛岡視覚支援学校と盛岡聴覚支援学校でゼロとなったわけですが、例えば、いろいろ支援が厚くなってきていますので普通の学級で学習したいという子が増えているのか。ここ数年の盛岡視覚支援学校と盛岡聴覚支援学校の生徒の入学状況ですね、減ってきているのか、年度によって違うのか教えていただきたいと思います。

最上特別支援教育課長：最初の質問の教室不足等への影響ということですが、ご存じのように盛岡ひがし支援学校、盛岡みたち支援学校については、これまでどおり教室の狭隘化が続いているところですが、今回につきましては、盛岡ひがし支援学校の通常学級が減っているということもあり、若干ですが、影響は大きくはなかったと思っています。他の学校につきましては、施設設備面で困っているという情報はまだ入ってきていない状況となっております。盛岡ひがし支援学校、盛岡みたち支援学校については今後も教室不足の方は見ていきたいと考えております。もう1点の盛岡視覚支援学校、盛岡聴覚支援学校のところですが、盛岡視覚支援学校につきましては、今年通常学級に1人入っておりますので、学級数1は確保しておりますが、2年生、3年生の普通科の通常学級はないという状況で、久しぶりの入学生という形になっております。盛岡聴覚支援学校におきましては、今年度は通常学級の入学生はいませんが、2年生、3年生で1名から3名を確保している状況でございます。盛岡聴覚支援学校の今年度の通常学級の入学生がなかった点につきましては、高校を併願した生徒が高校に合格し、高校への入学を選択したとの情報はございます。

新妻委員：視覚障がい教育、聴覚障がい教育の専門教員についてです。前に訪問したときに、視覚、聴覚の矯正機器などが発達してきたこともあって、普通学校への入学等も徐々に可能性として広がっているという理由も聞いているんですが、視覚障がい教育、聴覚障がい教育の領域に関わる専門の先生方の採用は、どれぐらいのスパンで考えればいいのかと。そういう専門分野の先生方を他の特別支援学校等に配置せざるをえないというケースが出てきているとか、あるいはそういう可能性が広がるのか、教えてください。

最上特別支援教育課長：視覚障がい教育、聴覚障がい教育に関わる専門性の教員の配置ですけれども、委員がおっしゃるとおり、専門性が高まっても、一定の基準を満たすと次のところに行かなければならないとい

う異動はございますが、1度、あるいは何年か前に経験した教員がまた戻ってきて、その専門性を再度発揮してもらうという形で何とか工夫をしながら職員配置をしているところでございます。

小野寺委員：教員の配置に関わって、実際に特別支援の生徒が少しずつ増えている状況かと思いますが、どういう先生を望むのか教えていただきたいです。

最上特別支援教育課長：専門性としてまず一番初めに求められるところは、私見も入ってしまいますが、やはり気づく、理解するところが最初じゃないかと考えています。その子がどういう障がい、どういうことに困っているのか、学習あるいは生活する上で、どういうことに困難を抱えて生活しているのかというところにどれだけ気づけるのか、理解できるのか。そこに応じた何らかの支援については、周りの先生方から教えられたり前の担任の先生から引き継いだりできると思いますので、子どもを見る目というか、そのへんの力が最初に求められてくるのではないかと考えています。

第4 議案第1号 県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～の策定に関し議決を求めることについて (学校教育室)

別添議案により説明

泉委員：基本的にはこの策定案について了承したいと思いますが、何点か確認します。まず1つ、16ページにある中学校の卒業生数。そのうちの約2,000名は私立高校や県外に出るので、卒業生イコール県立高校への進学数ではないわけで、そこは触れなくていいのでしょうか。1万人の卒業生が全員公立高校に進学する想定で学級編制をしないといけないのであればそのとおりだと思いますが、実際はそうではなく、約50学級ほどの生徒が私立高校などに進学しているという実態をどう捉えているのか確認したいです。

また、(5)の特色化、魅力化について、県としては「実際に成果が現れているという認識を持っている」という表記があり、何をもってその判断をされているのか教えてほしい。高校現場では、Noteなど発信ツールを利用して一生懸命やっているけれども、それが本当に中学3年生一人一人に伝わっているのか、進路指導などの中学校の先生方を巻き込んで何かやる機会があった方がいいかと思います。

次に、26ページの総合学科と専門学科のところですが、今年度の入試で多くの専門学科が入学者の定員の半分以下だったということですが、中学生が高校進学時に学科を選択する上で、例えば自分は農業に行く、工業に行くという思いがある生徒が減っていると感じています。あるいはその逆で、高校に入ってから、自分がどういう方向に進むべきかを考える時間を持つということで総合学科を選ぶのか、総合学科と専門学科のそれぞれの特性を、中学生のニーズをしっかりと把握し、進めないといけないと思いました。

また、学校間連携という文言ですが、以前は岩谷堂高校と岩谷堂農林でやったという話は聞いていますが、今後例えば、近い高校同士で遠隔授業ではありませんが、そういうことを進めようと今の段階で考えているのか。岩谷堂と岩谷堂農林の場合はそうでしたが、ゆくゆくは統合に繋がっていくという見通しがあればこそ学校間連携をやるのか。方針をどう考えているのか、お聞きしたいです。

最後に、これは意見ではありませんが、資料の55ページ、難関大学に東工大と書いてありますが、この大学名は変わりました。新たな大学名で記述した方がいいと思いましたので、指摘しておきたいと思います。

西川高校改革課長：まず、2,000人は公立高校には行かないということはまさしくそのとおりで、こちらの2,000人につきましても私立高校にも行っていますし、また県外の高校にも行っていることを確認していますので、私学の定員は手をつけられないところではありますが、高校の無償化も含めこの辺を分析して、募集定員につきましては検討して参りたいと思います。

それから特色化、魅力化で、中学生に伝わってないという話があるんですけども、やはり先ほどお話ありましたnote等において、学校現場の方で、地域の産業や伝統芸能等に取り組んでいることを発信しているところもありますので、こういったところを明確に出していきたいと思います。

それから総合学科ですが、おっしゃるとおり、今年胆江あたりの工業高校の定員が割れて、その周辺の総合学科へ流れていると。学校現場で話を聞きますと、中学校時点で将来の職業を決めきれない生徒が多いという話もしておりますので、次期高校再編計画の中で検討して参りますが、総合学科について検証すべき時期ではないかと認識しております。

また、学校間連携ですけれども、今想定しているのは、遠隔授業で、他校でやっている授業の単位を別の高校で修得できるようになればいいかなと、実際に杜陵等もいろいろ考えているんですが、制度を検討したく準備を進めております。最後の資料の修正は承知しました、ありがとうございます。小野寺委員：長期ビジョンとはいえ社会も変化していて、子どもたちのニーズも変わってくると思います。

土台をしっかりと進めた上で見直しというか、子どもファーストで進めていただければと思います。

新妻委員：非常に目配りもできていますし、全体像をカバーできており、大変これ自体は評価していきたい。特に、学校規模に拘泥せず必要なところは残す。大阪府での3学級以下はだめみたいな基準で岩手県の高校を見ると、半分の高校が消えますので、そのようなことを基準にしているわけではないと明示されているのは大変評価したいと思います。その上で、今後に関わって1、2点気になるところがあります。

1つは、家庭に関する学科について。水産業や商業、農業、工業などのまさに業との関係で専門学科をつくっているというニュアンスは伝わるんですが、家庭に関する学科は極めて異質な位置付けになっている。この専門学科の成立を、今の需要との関係や生徒の入学状況などいろんな観点から見ると、何との関係で専門学科として置くのか。家庭の中でやってきたことを否定するのではなく、名称なども含めて、場合によっては再検討が必要かなと思っています。

それからもう1点、総合的な専門高校とありますが、職業や教育の専門性と総合をどう相容れる形でつくるか、大変難しいですね。一番わかりやすいのは、普通科高校をベースにしているか、専門教育を核にしているか。子どもたちから見てわかりやすいのも必要かなと。学校教育法で中学校教育の目的は、将来の自分の生き方、職業も含めて選択できる能力を身につける、判断力を身につけることとしており、高校は決定する力を身につけることとしています。とはいえ、現実には高校でもなかなか簡単には決定できません。判断力をどう養うか、決定する力をどう養うかがメインになりますが、総合学科の高校は将来の自分のことを決定するに当たって、こういう内容や仕組みで決定する力を養うことになるのか。半端という言い方も語弊があるんですが、そのあたりは心配しています。そうは言っても高校生にとって迷うのは当然で、ここに行ったからこれしか選びようがないみたいな形も実際の高校教育であっていいかと。決められる子は決めて行ってください、でもいいんですが、多くの子は決めかねるのが当たり前だと思うので、そういう子どもたちが将来を選べる、あるいは決めかねているところもカバーできるような仕組みづくりは必要だと思います。ただ、それが総合学科の高校で可能か、普通科中心の高校では可能ではないのかと、普通高校でも専門高校でもそれが可能になるような手立てを含めておく必要があると思います。子どもたちから見て、総合と専門といっても極めて選びにくいんじゃないかと。両方全部簡潔にできていますというのもおかしいのではないかということと、職業や産業と結びついている専門高校と、家庭科という関係をどう考えておけばいいのか。この2点だけ、話しておきたいと思います。

西川高校改革課長：確かに家庭につきましては、県内に何校かありますが盛岡にはないということで、盛岡は私立や他の専門学校でやっているという事実があります。現在の入学者の状況から見ますと、家庭につきましても、次の高校再編計画の中で何か考えなければならない状況にきていると思います。

次に専門高校について、県内では3校ありますが、こちらは統廃合の関係でくっついてきたところがありますので、一般に高校で何を学べるのかというのがなかなか中学生、小学生にはわからないところもあります。ここについては、キャリアパスポートを引き継いで、どこに行けばこういう選択肢の幅が広がる、ということを見せながら高校を選択できるような、そういったところを周知していかなければならないと考えておりますので、次期高校再編計画の策定にあたっては、今いただいた意見も踏まえて検討して参ります。

新妻委員：総合学科とも違うんですね。商業と工業がくっつかざるをえなかったから、総合的専門高校という名称にしているが、総合学科は全く別立てで作られてきている。中学生レベルから見ると専門教育が混在しているように見えるでしょうし、区別も厳しくなっている。専門性を深めるという観点から見て。一方で、今度県南に大型の工業系専門高校を作るといえるときに、専門高校との対比で見た場合に一体どんな専門性やどんな将来像描けるかという辺りも、ますます厳しくなるかもしれない。どういう方向がいいか私も判断はできませんが、ただ、このへんから考えざるをえないかなということでも申し上げました。

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。